



令和 2 年 7 月 28 日 資料

新型コロナ禍における 市原市の対策

市原市長 小出 譲治





1月15日

**我が国において、最初の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された。
(7月26日現在 累計29,989名 死亡996名)**

1月31日

**千葉県において、最初の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された。
(7月26日現在 累計1,479名 死亡46名)**

4月5日

**本市において、感染者1例目が確認された。
(7月26日現在 累計13名 死亡0名)**

4月7日に国は緊急事態宣言を行い、5月25日に解除



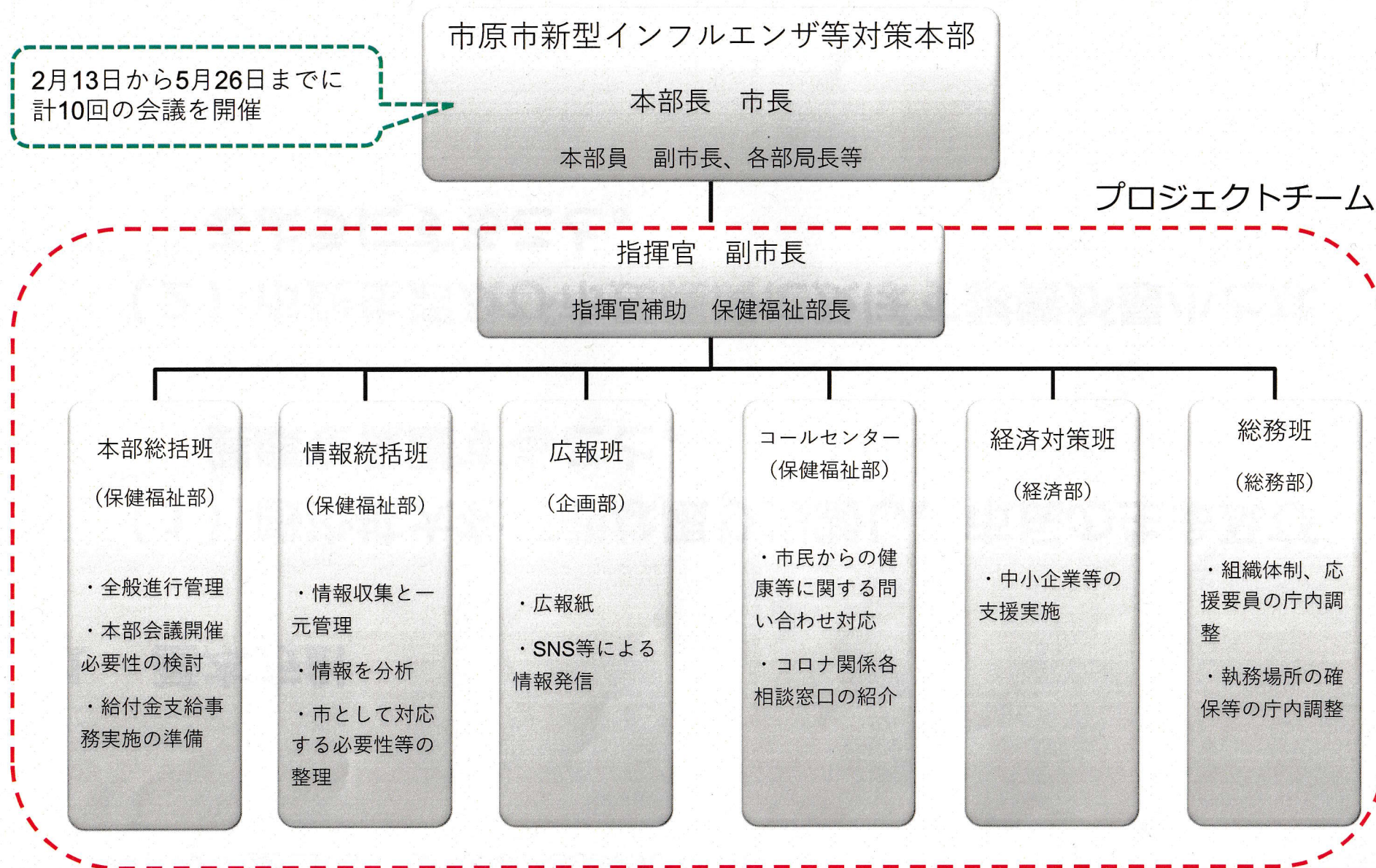


1 基本方針

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること。**
- (2) 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすること。**

「市原市新型インフルエンザ等対策行動計画」より

2 新型コロナウイルス感染症対策本部組織と体制



3 感染拡大予防対策 ～市民の命と健康を守る～



(1) コールセンターの開設 (4月10日開設)

(2) 公共施設の利用休止等

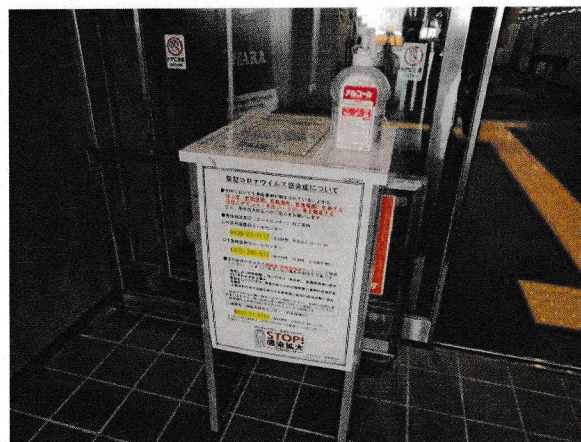
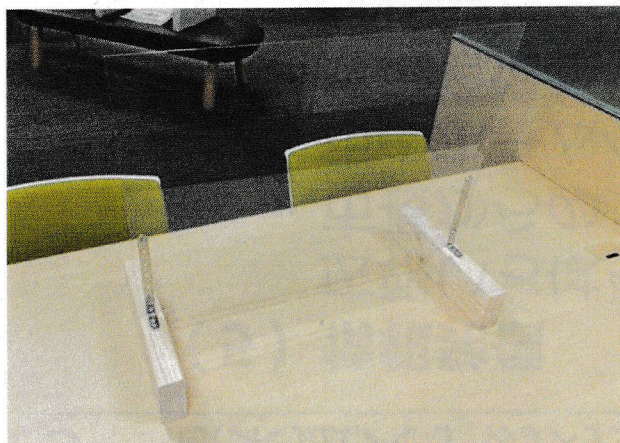
(3) イベントの中止・延期

中止＝臨海部三大まつり、ワンデーマーチ、園芸まつり

延期＝房総里山芸術祭いちはらアート×ミックス

(4) 来庁者への対応

- ・窓口の感染防止対策（クリアパーテーション設置）
- ・庁舎等入口等に消毒液を設置
- ・定期的な換気
- ・ソーシャルディスタンスに配慮した庁内レイアウト
- ・市原市なう！第1庁舎1階フロア窓口混雑状況サイト



3 感染拡大予防対策 ～市民の命と健康を守る～

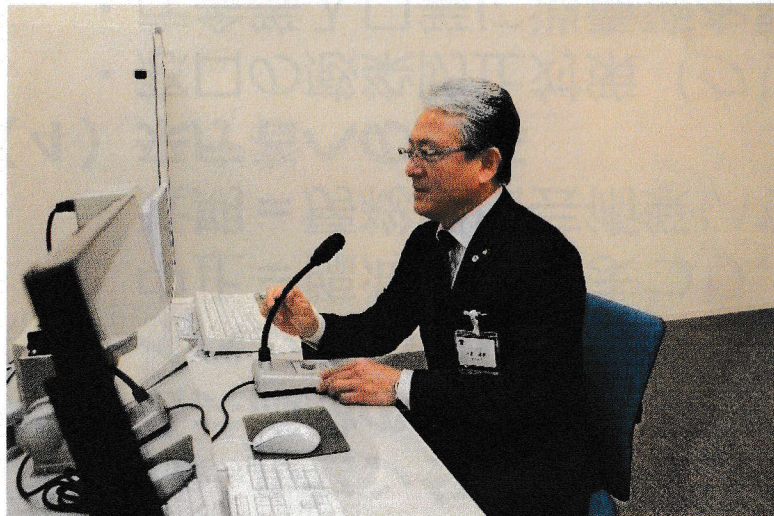


(5) 情報発信

- ・広報いちほら
- ・市長からのメッセージ配信（動画、防災無線）
- ・市のホームページを災害特設ページに変更
- ・感染者情報や支援情報を即時配信（ウェブサイト、SNS等）
- ・消防局の動画配信

(6) その他

- ・職員の在宅勤務、分散配置、時差出勤の実施



防災行政無線による呼びかけ

週末の外出自粛についての市長メッセージです。



動画メッセージ

4 生活支援対策 ～市民の暮らしを守る～



(1) 市民への支援

【すべての市民を対象にしたもの】

①給付金 など

- ・ 特別定額給付金（市民生活部）
- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療の傷病手当金創設（保健福祉部）

②免除・減額猶予

- ・ 国民年金保険料の免除（市民生活部）
- ・ 国民健康保険料の軽減、減免（保健福祉部）
- ・ 介護保険・後期高齢者医療料の減免（保健福祉部）
- ・ 市税・国民健康保険料の納付の猶予（財政部）
- ・ 水道料金の支払いに関する相談受付（上下水道部）
- ・ 5月及び6月の給水停止執行の延期（上下水道部）
- ・ 下水道使用料支払いに関する相談受付（上下水道部）
- ・ 道路占用料等の納入期限延長（土木部）

4 生活支援対策 ～市民の暮らしを守る～



(1) 市民への支援

【子育て中の方を対象にしたもの】（子ども未来部）

- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金
- ・ ひとり親家庭等に対する緊急支援給付金
- ・ 保育所等料の減免
- ・ 保育所等 給食費 の減免
- ・ 放課後児童クラブ利用料の減免
- ・ 妊婦への感染症対策支援

【児童・生徒学を対象にしたもの】（教育委員会）

- ・ オンライン家庭学習環境整備事業
- ・ 学校の休業期間中の学習支援



4 生活支援対策 ～市民の暮らしを守る～



(1) 市民への支援

【その他】

- ・市職員等による合同緊急フードライブ（食品を寄付す活動）（保健福祉部）

【関係機関による支援】

- ・緊急小口資金特例貸付（社会福祉協議会）
- ・生活福祉資金貸付制度（社会福祉協議会）
- ・住宅確保給付金（家賃）（いちはら生活相談サポートセンター）



フードドライブの様子（1,000点以上の寄付）

4 生活支援対策 ～市民の暮らしを守る～



(2) 医療機関等への支援

- ・ 医療用資材の無償提供を募集
- ・ 医療機関へマスク、防護服、大人用の雨合羽の寄附



マスク寄付の様子



いただいたマスクを保育所にも届けました

4 生活支援対策 ～市民の暮らしを守る～



(3) 特別定額給付金の支給では

- ・ 庁内各部局から、多くの職員を動員し、昼夜を問わず、休日返上で事務処理

一日でも早く届けたいという思いから、私も、申請書の発送作業を行いました。



ゼットエー武道場での発送作業



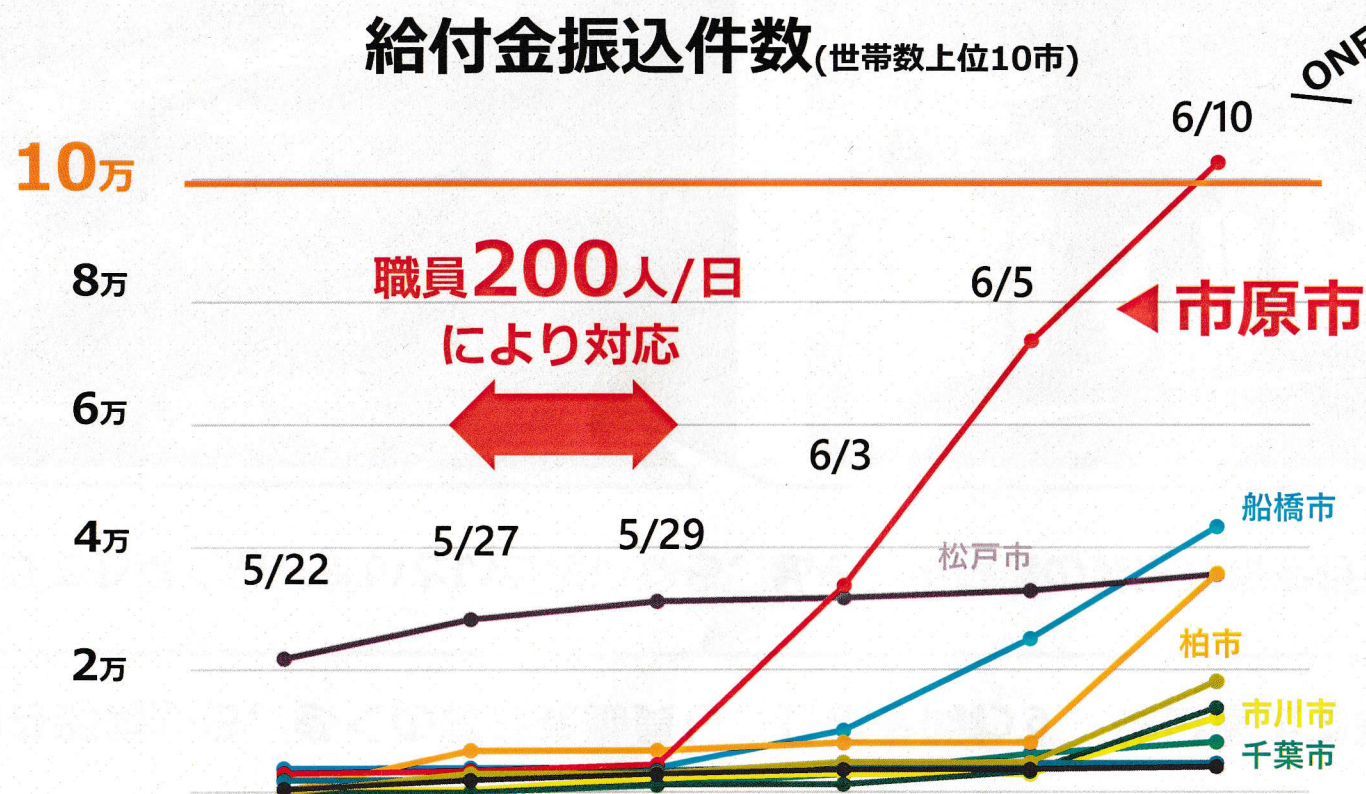
職員による審査入力作業

4 生活支援対策 ～市民の暮らしを守る～



(3) 特別定額給付金の支給では

全庁一丸となった取組の結果、速やかな給付を実現



県内自治体で最も早く振込件数10万件を突破

5 緊急経済対策 ～地域経済を守る～

(1) 経営悪化事業者、失業者等

- ・ 中小企業等経営支援金（県に上乗せ補助）
- ・ 持続化給付金・申請サポート会場を創設（五井会館に設置）
- ・ 給食納入業者補助
- ・ 新規採用職員の募集

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う内定取り消しや離職となった方への支援を目的として、令和2年10月1日採用の職員を募集。

- ・ 庁内職員向け飲食店応援キャンペーン（昼休み分散化と連動）
- ・ 観光協会実施のドラスル屋台開催支援



ドラスル屋台の様子

5 緊急経済対策 ～地域経済を守る～



クラウドファンディングによる
地域産業応援

(市原市飲食店応援プロジェクト)



「#食べよういちはら」キャンペーン



(2) 予防・まん延防止に向けた事業者・市民への働きかけ

- ・多くの方が集まる定期修理等を実施する工場への感染拡大防止依頼通知
- ・ゴルフ場への感染拡大防止依頼通知
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項に基づく要請の県への要望（4月30日 パチンコ屋への施設の使用制限）
- ・房総地域8市1町「房総地域への来訪自粛のお願い」動画メッセージの発信等

房総地域への来訪を考えている皆様への来訪自粛に関する市長メッセージです。



(1) 緊急対策の実施（4月24日専決）

285億7,382万9千円

- ・ 特別定額給付金給付事業費 276 億9,650 万円
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費 3 億4,215 万円
- ・ ひとり親家庭緊急支援給付事業費 1 億225 万円
- ・ 中小企業等経営緊急支援事業費 4 億2,213 万7 千円

知らないうちに、拡めちゃうから。



(2) 緊急事態宣言解除後を見据えた事業の実施（5月18日専決）

5億6,643万4千円

- I 感染拡大防止対策 4 億1,440 万円
 - ・妊婦に対するマスクや薬用ハンドソープ
 - ・医療機関・福祉施設に対するマスク
 - ・避難所用のパーテーション、非接触式体温計、マスク、消毒液など、
 - ・市内中小企業等に対する感染症対策に向けた設備投資等への補助など
- II 地域経済対策（第2弾） 2 億5,038 万円
 - ・クラウドファンディング等により応援する取組への支援など
- III 子ども達の学習支援 1 億3,989 万円
 - ・小中学校の一人一台端末の整備を前倒し、令和2 年度中で実施
 - ・オンラインによる家庭学習の環境を確保するため端末等の貸与を拡充
 - ・従来の夏期休業期間中に行う授業に大学生等による学習サポーターを配置し、児童生徒の学習支援に加え、大学生等への経済的支援を実施
- IV 新たな生活様式の推進 3,033 万円



(3) 6月補正（6月30日議決）

6億3,222万3千円

- ・ひとり親世帯臨時特別給付金
- ・電子黒板の全小中学校への設置（一人一台のタブレットと連動）
- ・臨時休校中の児童クラブ開所時間延長に伴う運営委託料の増額

(4) 現在開会中の市議会における追加補正予算案

5億0,061万4千円

- ・医療機関及び社会福祉関連施設への給付金
- ・あかちゃん特別給付金
- ・避難所の運営で必要な感染症対策のための備蓄品拡充



(1) 中小企業者等の状況把握

① 中小企業等向け臨時相談窓口

(開設：4月20日～)

- ・市原商工会議所との連携
- ・資金調達支援、税務相談等、経営全般に係るすべての相談
- ・相談件数：745件

② 雇用維持相談支援事業（臨時相談窓口での対応）

(開設：5月15日～)

- ・人事・労務管理に関する相談や手続きのサポートの体制強化
- ・社会保険労務士によるきめ細やかなサポート
- ・雇用調整助成金の申請書類等の確認
- ・対応状況：延べ10日間で22事業者



(2) 事業者等への支援の状況

① 中小企業等経営支援金

(受付期間：5月22日～9月30日まで)

- ・前年同月比で売上が50%以上落ち込んだ中小事業者等
- ・国の給付金・県の支援金とあわせ、重層的な支援を実施
- ・申請件数：1,641件 ※7月22日現在
- ・交付件数：1,139件

② 新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金

(受付期間：7月1日～10月30日まで)

- ・飛沫感染防止や業態転換等の設備導入の経費の一部を補助

③ セーフティネット保証の認定

- ・認定件数：1,241件(2月～7月22日)

(3) 今後の地域経済回復に向けた取組

① 飲食業への支援

- ・「食べよういちはら」キャンペーン
- ・クラウドファンディング「飲食店応援プロジェクト」

② 地域経済動向調査の実施



▶ これまでは緊急対応策中心。

▶ 今後は、国の第2次補正予算の内容も踏まえた上で、以下の①～⑤に留意し、コロナで変化した社会に適合した施策を検討し、より効果的・効率的に総合計画の実現を目指すこと。

①市民・市内事業者のみなさまの実情・課題等をしっかり踏まえること

②「新しい生活様式」や生産・消費活動の変化を捉えること

③自ら様々な取組を検討すると同時に、「アフターコロナ公民連携ビジネスプラン事業」で出てくる民間のアイデアの活用も検討すること

④首都圏等大都市部の企業や大消費地等を中心とした消費者の動向・ニーズの変容をしっかり踏まえること

⑤SDGs達成に貢献する施策かどうかを意識すること